

ヒートアイランド現象緩和のための建築設計ガイドラインに基づく建築設計に当たっての配慮(例)

日陰

中・高木の緑地を確保することにより、日陰の形成に努める。
特に、建築物の南側や西側等の日射の影響が強い場所における日陰の形成に努める。

ピロティー、庇、パーゴラ等を設けることにより、歩行者空間等の暑熱環境の緩和に努める。

外構の地表面被覆

芝生・草地・低木等の緑地や水面等を確保することにより、地表面温度や地表面近傍の気温等の上昇を抑制する。

敷地内の舗装面積は小さくするよう努める。
特に、建築物の南側や西側等の日射の影響が強い場所においては、広い舗装面(駐車場等)を避けるように努める。

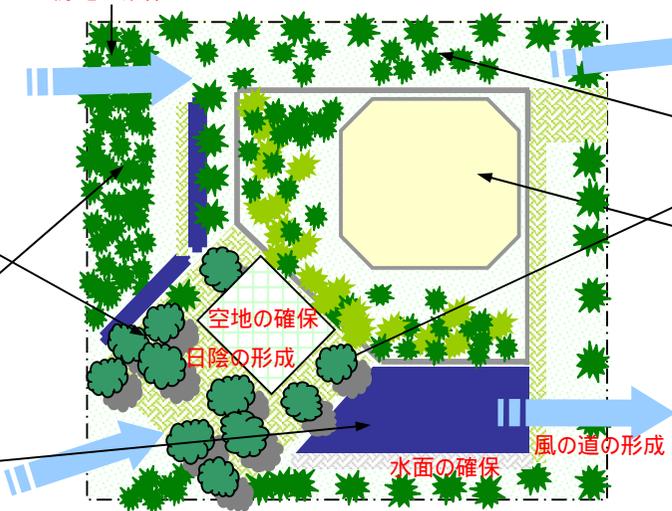
舗装する場所には、保水性・透水性が高い被覆材を選定するよう努める。

建築外装材料

日射反射率の高い屋根材を選定することにより、建築物への入熱量を抑制する。

屋根面や外壁面の緑化に努める。
特に、低層部の屋根面、南側や西側の壁面等の日射の影響が強い部位の緑化に努める。

緑地の確保

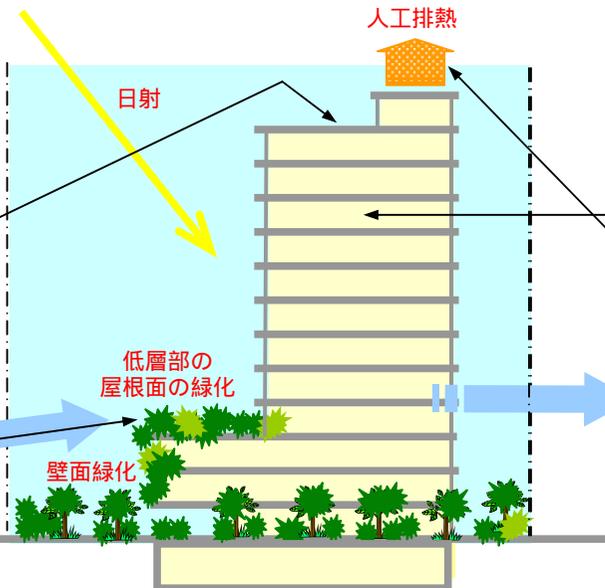


風通し

芝生・草地・低木等の緑地や通路等の空地を設けることにより、風の通り道を確保する。

夏の常風向に対する建築物の見付け面積を小さくする等、建築物の高さ、形状、建築物間の隣棟間隔等を勘案することにより、風の通り道を遮らないように努める。

人工排熱



建築設備からの排熱

建築物において、省エネルギー措置を講ずることにより、大気への排熱量を低減する。
特に、設備容量が大きい建築物、長時間使用が想定される建築物においては、一層の排熱量の低減に努める。

建築設備に伴う排熱は、建築物の高い位置からの放出に努める。

建築設備に伴う排熱は、低温排熱にすること等により、気温上昇の抑制に努める。